

議会運営委員会行政調査報告から

【大津市】

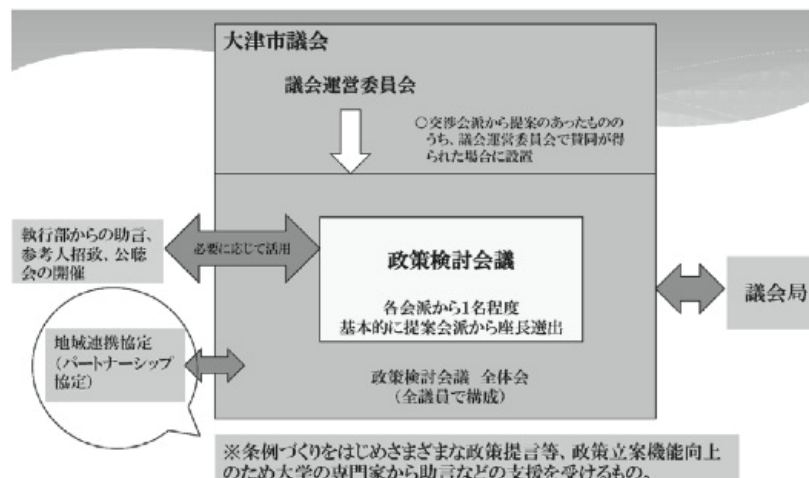
議会改革について

1. 政策検討会議について

(1) 会議の概要

① 設置	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月から制度化している。 ・条例制定等のテーマについて交渉会派（3人以上所属の会派）から提案のあったもののうち、議会運営委員会で賛同が得られた場合に設置 ※常設の会議ではなく検討テーマごとに個別に設置している。
② 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・座長1名、副座長1名、全ての会派から選出される1名の議員で構成 ・同時に全議員で構成する政策検討会議全体会が設置され、政策検討会議で調査研究・条例案の検討、作成が行われたことの経過報告を受け、議会全体で協議を行っている。
③ 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度「議員政治倫理条例」制定 ・24年度「いじめ防止条例」制定 ・25年度「議会BCP（業務継続計画）」策定 ・26年度「議会基本条例」制定 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 「災害等対策基本条例」制定 ◦ 「いじめ防止条例の改正案」制定 ・27年度「議会ミッションロードマップ」策定 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 「がん対策推進条例」制定 ・28年度「議決事件」「専決処分」の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 「議会における行政評価」（28～29年度の2年間）
④ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究、条例案の検討及び作成に当たり、執行部からの助言や参考人招致、公聴会の開催を必要に応じて活用している。 ・地域連携協定（パートナーシップ協定）を締結している大学の専門家から助言などの支援を受けている。

(2) 政策検討会議のフロー（出典：大津市議会説明資料から抜粋）



※参考：大学との連携について

議会の政策立案機能の充実強化を図るため、専門的知見を活用する体制づくりとして、次の3大学とパートナーシップ協定を締結している。

協定に基づき、政策検討会議において助言等の支援を受けているほか、議員研修会の講師依頼や学生のインターンシップ受入れ等を行っている。

○龍谷大学（平成23年11月協定締結）

→「いじめ防止条例」の制定に当たり講師紹介を受けている。

「(仮)土地利用基本条例」の制定に向けて課題整理を行う中で助言等の支援

○立命館大学（26年1月協定締結）

→「議会基本条例」の制定、「議決事件の拡大」の検討に当たり助言等の支援

○同志社大学政策学部（26年4月協定締結）

→「議会BCP」の策定、「災害等対策基本条例」の制定に当たり助言等の支援

2. ミッションロードマップについて

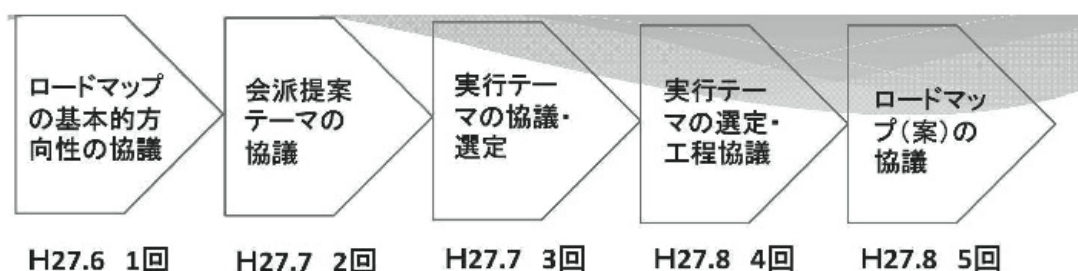
(1) 策定の目的、対象期間等

大津市議会基本条例（平成27年4月1日施行）を具現化するとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たし、市議会の「見える化」を推進するために策定した。

対象期間は27年10月1日～31年3月31日で、議員任期4年間における議会改革・政策提案の実行目標やその工程を設定したものとなっている。

(2) 政策検討会議における議論の経過

策定に当たって政策検討会議を設置し、全5回にわたって議論が交わされた。



6/26 議員研修会 全議員にロードマップの議論の方向性・工程等を報告



政策検討会議

(出典：大津市議会説明資料から抜粋)

(3) ミッションロードマップの概要

ロードマップに掲げられた実行テーマは、議会基本条例の具現化に向けて各会派から提案された44テーマの中から、共通性、市民性、緊急性、有益性及び提案数の5つの選定基準に基づき評価して選定された。

<全体工程表（平成30年4月）> （出典：大津市議会説明資料から抜粋）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案	(仮) がん対策推進基本条例	(仮) 土地利用基本条例		
	議決事件の検証			
		議会における行政評価		
	若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり			
議事改革	専門的知見を有する職能団体との連携強化			
	正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施	議会活動の評価制度の構築		政策形成過程における住民参加のあり方検討
	議会図書館の充実			

- ★平成 28 年 3 月一部改正（若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくりの工程を改正）
- ★平成 29 年 3 月一部改正（（仮称）交通基本条例の工程を改正）
- ★平成 30 年 3 月一部改正（（仮称）土地利用基本条例の工程を改正、（仮称）交通基本条例を取消し）

(4) ミッションロードマップの検証・評価（進行管理）

① 実施時期・主体	毎年 1 回、3 月に議会運営委員会で協議、確認
② 検証・評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に実施している実行テーマの進捗状況を自己評価し、次年度以降のテーマの確認（テーマの変更、取扱順位及び工程の変更を含む）を行っている。 ・任期最終年度には 4 年間の成果を外部（パートナーシップ協定を締結している 3 大学）の視点も取り入れて検証、評価を行った後、次期ミッションロードマップへの申し送り事項を取りまとめている。
③ 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年 3 月実施 ⇒ 4 テーマ目標達成、1 テーマ工程見直し ・29年 3 月実施 ⇒ 5 テーマ目標達成、1 テーマ工程見直し ・30年 3 月実施 ⇒ 3 テーマ目標達成、1 テーマ工程見直し、1 テーマ取消し ・31年 3 月実施 ⇒ 1 テーマ未達成（次期議会において協議を継続）、 1 テーマ概ね目標達成、1 テーマ一部目標達成

3. 議会活動の評価・検証について

(1) 評価制度：平成30年3月に制度構築

① 対象期間	27年5月1日～30年12月31日 ※対象期間以前から継続している取組みは、以前からの状況等も踏まえた評価を行う。
② 評価方法	評価は、議員個人による評価（1次評価）、1次評価を踏まえた各会派内での協議による取りまとめ（2次評価）、議会運営委員会での調整の3段階としている。 ・1次評価 ⇒ 全項目について各議員が評価。結果を各会派幹事長に提出 ・2次評価（会派内での評価の取りまとめ） ⇒ 1次評価の結果をもとに各会派内で協議し、各評価項目について会派としての評価結果を取りまとめ、今後の方向性、改善策を検討。結果を議会運営委員会に提出する。 ・議会運営委員会による調整 ⇒ 2次評価の協議結果をもとに、評価の分かれた部分や見解の異なる部分について協議し、議会としての評価及び今後の方向性・改善策を決定
③ 評価分野	後述の(2)①～④の各分野において、これまでの取組成果等の評価し、今後の方向性等を検討している。また、それぞれの分野における個別の取組みに対する評価を踏まえ、各分野における期間中の総合評価を行い、今後、さらに力を入れるべき分野を明確にしている。
④ その他	・各取組みで適切な評価時期などが異なると考えられるため、評価項目ごとに次回の評価時期を設定する。 ・各分野の総合評価部分について外部有識者（大津市民であるパートナーシップ協定締結大学の教員）による検証を行う。

(2) 評価項目

①議会の機能強化

（政策検討会議の設置、大学とのパートナーシップ協定の活用、予算常任委員会・決算常任委員会の設置、通年議会の導入、議会ICTの推進、議員研修の充実、総合評価）

②政策立案

（政治倫理条例の制定、子どものいじめの防止に関する条例の制定、議会BCPの策定、議会基本条例の制定、災害等対策基本条例の制定、議会ミッションロードマップの策定、総合評価）

③情報公開（広報）

（議会だよりの充実、議会例規の見直し、政務活動費のHPでの全面公開、総合評価）

④市民参加（広聴）

（各種団体との意見交換会の実施、請願審査に際しての請願者による趣旨説明の実施、総合評価）

<評価シートの記載例> (出典：大津市議会説明資料から抜粋)

取組項目	大学とのパートナーシップ協定の活用	整理番号	(1)-②
目的	○議会機能（政策立案機能）の充実強化を目的に、専門的知見を活用する体制の整備 ○高額な経費を負担することなく、知的資源の集積する大学との双方向による連携（Win-Win）の促進	実施（導入）時期	H23
取組の概要	<p>議会と、知的資源を集積する大学がパートナーシップを構築することにより、地域社会における政策課題への適切な対処と地域の発展に資するとともに、政策検討会議の議論に資することを目的に、パートナーシップ協定を締結</p> <p>○龍谷大学 平成23年11月締結 ○立命館大学 平成26年1月締結 ○同志社大学政策学部 平成26年4月締結</p> <p>【予定した効果】 ①議会における専門的知見を活用する体制の整備 ②議会と大学とのWin-Win関係の構築</p>		
成果	<p>①議会における専門的知見を活用する体制の整備 ⇒ 3大学（龍谷大学、立命館大学、同志社大学政策学部）とパートナーシップ協定を締結し、政策検討会議における同大学の教授による助言や指導を踏まえて、政策条例等の制定につながっている。</p> <p>②議会と大学とのWin-Win関係の構築 ⇒ 議会側は政策検討会議における助言指導、議員研修会や議会報告会における講師やファシリテーターの派遣等において、大学側はインターンシップ生の受入れやゼミ生の議会研修等において、双方向で連携の実績を上げている。</p>		

取組項目	大学とのパートナーシップ協定の活用	整理番号	(1)-②
現状の課題	<p>○大学の専門的知見を十分に活用できているか疑問。 ○一つのテーマに対し、一人の専門的知見の活用になっている。議会には多様な考え方がることから、多様な専門的知見を得る機会があってもよい。 ○一定のインターンシップ生を受け入れているが、目的や応募状況から判断すると学生にとって議会が身近なものになっていない。</p>		
評価	B	<p>A ... 十分な成果が出ている B ... 成果が出ているが改善余地がある C ... 成果が不十分 D ... 成果が出ていない</p>	<p>協定を結んだ大学とはWin-Winの関係が築けており、政策検討会議における専門的知見の活用やインターンシップ生の受入れ、ゼミ生との意見交換会、女子学生議会など、議会、大学ともにメリットのある取り組みが行われているが、一方で議会側には上記の課題があることから、評価はBとする。</p>
今後の方向性	2	<p>1 ... 現状のまま継続 2 ... 一部改善 3 ... 全面的に改善 4 ... 終了・廃止・休止</p>	<p>大学の専門的知見を十分に活用するためには、議員の資質を向上させる必要があることから、政策検討会議の委員だけでなく、専門的知見の活用事例を共有できるような仕組みを検討していかなければならない。また、現在協定を結んでいる大学との連携の一層の強化を図り、学生に議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んでいくとともに、多様な専門的知見が得られるよう、パートナーシップ協定を結ぶ大学を増やしていくべきである。</p>
次回の評価時期			

(3) 次期議会へのメッセージ

任期最終年度となる平成30年度に実施した「大津市議会としての自己評価」と「外部有識者による検証」を踏まえ、今後の方向性やあり方について精査を行い、今後の課題等となっているものについて、①ミッションロードマップ関連、②議長公約関連、③議会活動外部評価関連の3つに分けて前議長から次期議長への申し送り事項としてまとめている。

<申し送り事項の内容>

①ミッションロードマップ関連

ア. 個別テーマについて

- ・今任期に未達成であった（仮称）大津市土地利用基本条例の制定
- ・若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり
- ・政策形成過程における住民参加のあり方検討

イ. 枠組み等について

- ・実行テーマの工程について議員任期にとらわれない設定を検討
- ・自治体として取り組むべき課題の抽出を中心とし、課題解決の手段を検討
- ・議員提案条例制定後2年を経過した条例について所管の常任委員会で検証
- ・政策検討会議設置後に会派変動があった場合の委員構成のルール化
- ・政策検討会議での協議経過を市民向けにホームページで公表

②議長公約関連

- ・議会改革度調査で低評価だった「情報共有」や「住民参加」に関する取組みの強化
- ・近隣他都市（草津市、高島市）議会とのさらなる協力関係の発展
- ・行政課題に対する市民の声の把握と市政への反映

③議会活動外部評価関連

- ・議会だよりの見直し（議会が何にどう取り組んだかを示す）
- ・定期的な市民アンケートの実施や「市民モニター制度」の導入検討
- ・政策形成過程における市民意見の活用法
- ・委員会のインターネット中継
- ・議会評価制度の見直し（可能な限り指標化、数値化する）
- ・議会BCPの検証
- ・議員研修の見直し（任期4年間の体系的な研修計画を策定）
- ・政治倫理審査会のあり方検討（委員に第三者として市民や有識者を加えること）
- ・大学とのパートナーシップ協定のさらなる活用

4. タブレット端末の運用について

(1) 大津市議会におけるICT化の主な取組み

- 平成24年9月 議場内放送設備の老朽化に伴い、議会活性化検討委員会で議会ICT化構想について議論を開始
- 25年5月 第1期改修工事
(音響設備を全面改修、赤外線マイク・電子採決システムを導入)
- 26年2月 第2期改修工事(150インチの大型スクリーンを設置、電子採決を議員の個別賛否表示システムに改修)
- 26年11月 タブレット端末を導入



↑ 議場内大型スクリーン



↑ タブレット端末

(2) タブレット端末、会議システム等の概要

招集通知等を含む議会資料を電子化するペーパーレス化と文書保存・管理の効率化、議会運営の効率化を図るためにタブレット端末を導入している。また、本会議や委員会等で使用する「会議（同期）システム」、「議場内通信システム」、議会スケジュールやファイル管理並びに災害時の情報収集・緊急連絡等で使用するメールや掲示板など「グループウェア」を導入し、資料の保存には「クラウド」を使用するなど、タブレット端末の多角的な活用を図っている。

①タブレット端末

- 台数 : 74台(全議員、当局出席者、危機防災所管部局等)
- 端末モデル : アップル iPad Air 64GB
- システム : 会議(同期)システム・議場内通信システム
→ 日立システムズ(株)「スマートセッション」
グループウェア・クラウド → サイボウズ(株)「サイボウズ Office」
セキュリティ → エムオーテックス「LanScopeAn」
- 所有権 : 大津市
- 使用方法 : 庁内(本会議・委員会等)、庁外(24時間電源投入、外出時は常に携帯)

②会議(同期)システム

- ・質問議員や当局説明者の操作にあわせて、タブレット端末の画面が一斉に作動
- ・本会議や各常任、特別委員会ごとに電子会議室を設置して委員会資料を保存
- ・所属していない委員会の資料も閲覧可能

③議場内通信システム

- ・本会議におけるタブレット端末間のメッセージを送受信
- ・議長、議員、議会局、当局、議場外配置職員間でメッセージを送受信
(暫時休憩の連絡、質問中における議員への注意喚起、発言訂正の連絡など)



↑ 発言者が画面を操作すると他の端末も同期



↑ 電子会議室のイメージ図
(出典：大津市議会説明資料から抜粋)

(3) タブレット端末を使った質疑、一般質問

- ・会議（同期）システムを使用し、タブレット端末の電子資料を他の全ての端末画面に同期させている。
- ・議場内大型スクリーンへの投影が可能。また、インターネット中継にも配信可能（生中継・録画放映、タブレット端末やスマートフォンでも視聴可能）

(4) 導入の効果

- ・ペーパーレス化が実現したことにより、委員会資料に急な訂正があった場合も、当局から送付された修正後の資料をクラウドに保存する作業で済むことから、紙資料の印刷・差し替え作業が不要となった。議会局職員の省力化や所要時間の短縮など見えない部分での負担軽減につながっている。
- ・議会と議員間での情報の共有化、情報伝達の即時化、会議運営の効率化が図られている。
- ・インターネット中継の閲覧者も資料を見られるようになり、アクセス数が飛躍的に向上した。

(5) 経費、費用負担

①導入経費：約1,690万円（通信費除く。5年間のリース総額）⇒ 全額公費負担

<内訳> Wi-Fi 工事、開発等初期導入費 473万円

クラウド・会議システム等利用料 1,217万円（@2,740円 / 1台・1カ月）

②通信料金：約2,355万円（74台分。5年間総額）

@約5,960円 / 1台・1カ月（最初2年間）、約4,860円 / 1台・1カ月（3年目以降）

※通信料金は、議員個人負担と政務活動費でそれぞれ1 / 2ずつ折半している。

【品川区】

議会改革について

1. 品川区議会における議会改革

(1) 議会改革に関する検討組織

第1期	平成23年7月 ～25年4月	議会のあり方検討会
第2期	25年5月 ～27年7月	議会のあり方検討会終了後、さらに議運等で検討
第3期	27年7月 ～29年3月	議会改革検討会 →3つの分科会を設置して検討 (情報発信・住民参加・議会機能強化の3分科会)
第4期	29年7月 ～現在	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革のための4つの会議体を設置 ・各党派等からメンバーを選出し、各テーマについて協議・検討を行っている。 <p>①議会改革推進会議</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会改革の方向性について ・議会改革検討会で引き続き検討を要するとされた課題について <p>②広報会議</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区議会だよりのリニューアルについて ・その他の情報発信について <p>③議会報告会等準備会議</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告の開催について ・その他の意見交換会等の開催について <p>④ICT推進会議</p> <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会のICTについて ・タブレット端末、文書共有システム、グループウェア等を用いた議会運営について

(2) これまでの主な取組み状況

第1期：議会のあり方検討会の提言により実現したもの

- ①乳幼児同伴傍聴のための傍聴環境の整備（平成25年第4回定例会から実施）
→議員応接室に乳幼児用のプレイマット・本会議中継テレビを配置。休憩スペースを確保
- ②本会議のインターネット生中継（26年第1回定例会から実施）

第2期：議会のあり方検討会終了後、さらに議運等で検討して実現したもの

- ①費用弁償（出会手当）の見直し
→4,000円から2,000円に減額（26年1月1日施行）
2,000円から交通実費相当額へ（27年8月1日施行）
- ②本会議・委員会の長期欠席議員の報酬減額
→品川区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定（26年10月27日施行）
- ③本会議場に難聴者補助設備（磁気ループ）設置（26年第3回定例会から実施）
- ④議会運営委員会の公開
→品川区議会委員会条例の改正（27年第1回定例会議決，27年4月1日施行）
- ⑤議案・委員会資料の公開（27年第1回定例会から実施）
→閲覧用のファイルを事務局，委員会室，区政資料コーナーに用意

第3期：議会改革検討会の提言により実現したもの

- ①区議会ホームページを全面リニューアル（28年2月1日リニューアル版を公開）
- ②議会報告会の開催
→28年5月31日，29年5月13日，30年5月11日の全3回開催
- ③学生（品川女学院中等部）との意見交換会の開催
→28年11月21日，29年11月13日，30年11月15日の全3回開催
- ④本会議中継において一般質問，休憩等の空き時間に議会広報番組を放映
（28年第2回定例会から実施）
- ⑤本会議会議録の速報版をホームページに掲載（28年第2回定例会から実施）
→開催日の概ね2週間後までに公開している。
- ⑥議案・委員会資料のホームページ公開（29年第1回定例会から実施）
→議案・委員会資料をPDFデータ化し，区議会ホームページで公開
議案は本会議2日目以降，委員会資料は委員会終了日の翌日以降に公開
- ⑦文書共有システム・タブレット端末を活用した議会審議（29年第4回定例会から運用）
- ⑧本会議・予算決算特別委員会総括質疑のインターネット中継（29年9月から運用）
→スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるように改善
- ⑨区議会だよりの編集方法の変更。紙面をタブロイドからA4版に変更
→広報会議（議員）が編集に携わる（30年2月発行の第4回定例会号から）
→タブロイドからA4版へ（30年1月1日発行新年号から）

第4期：ICT推進会議で検討を重ね実現

- ①委員会招集通知の電子化（グループウェアで通知している。）
→議員には紙の通知と電子データを併用（29年11月閉会中の委員会から開始）
理事者には電子データのみ（30年1月閉会中の委員会から開始）
- ②請願・陳情の付託原本，予算特別委員会資料を電子化し，Sidebooksに登録
（30年第1回定例会から実施）
- ③委員会におけるパネル等の取扱い基準を制定（30年予算特別委員会から実施）
→委員会において委員がタブレット端末を用いた資料提示を可能とした。

2. ICT化推進について

(1) ICT化に関する検討組織

議会改革の取組みの第3期（平成27年7月～29年3月）において、タブレット端末導入については「議会機能強化分科会」のICT班で、議案・委員会資料の電子化については「情報発信分科会」でそれぞれ検討が行われた。

第4期（29年7月～現在）においては、タブレット端末の運用について「ICT推進会議」で検討が行われている。

(2) ICT化推進の目的

①対外的な情報発信力の強化

→議案・委員会資料の電子化（PDF化）や、議案等を議会ホームページに公開することで情報発信力が高まる。

②議員活動の強化

→文書の保存管理の効率化や検索性の向上、地域での説明力の向上、議員間の情報共有、連絡の円滑化・迅速化が図られる。

③議会運営機能の強化

→会議招集・資料配付の迅速化、クラウド共有文書の閲覧による会議の効率化、過去の委員会資料や会議録等の検索機能を活用した審議の充実が図られる。

(3) タブレット端末の主な機能

①クラウド文書共有システム

電子化（PDF化）した議案・委員会資料をクラウドサーバーの会議ごとのフォルダに保管し、議員および理事者が会議等において、タブレット端末を使って資料を閲覧できる。（会議室及び庁外でも資料の閲覧が可能）

資料の効率的な保存管理やキーワードによる横断検索が可能となっている。また、会議における閲覧資料の同期（ページ通知）機能やメモ書き機能が搭載されている。

無限階層フォルダで、大量の文書を分類・格納・構造化できます



↑システム管理者が資料の公開範囲やフォルダの構成を自由に設定可能
 （出典：品川区議会説明資料から抜粋）

会議中には「**ページ通知機能**」で、必要な書類を指示することができます



↑ ページ通知機能（出典：品川区議会説明資料から抜粋）

②グループウェア・インターネット

グループウェアを導入し、スケジュール機能、メール・回覧機能を用い、議員間及び事務局との連絡の効率化・迅速化、情報の共有化を図っている。

また、クラウド共有文書以外にもインターネットで、議会ホームページの会議録検索や必要な参考情報の収集に活用している。

(4) 導入経費及び運用経費

平成29年度の導入経費及び30年度の運用経費は、次のとおりとなっている。

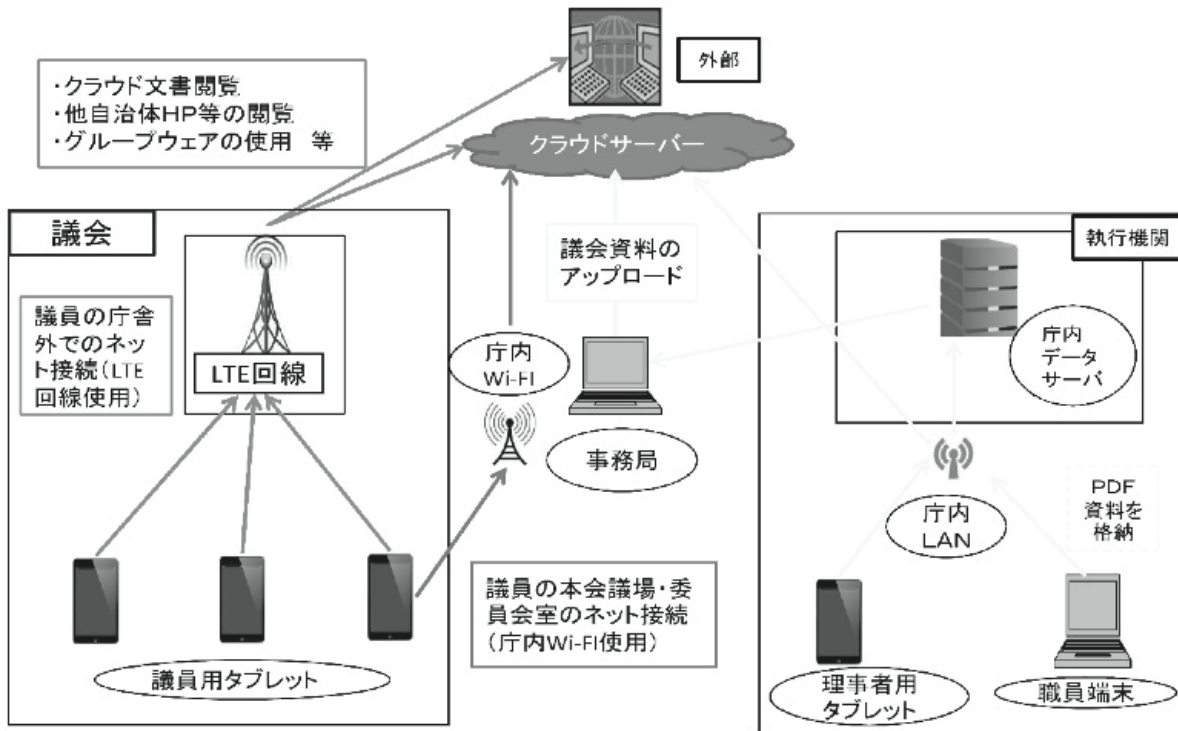
	契約	平成29年	平成30年
クラウド本棚 150ユーザー ファイル容量11GB	簡易型プロポーザル・随意契約 ➢ 東京インタープレイ株式会社 ➢ SideBooks ➢ 利用料・初期設定・講習会 ➢ 単年度契約	1,053,000円 ※月額約652円/人 利用料(880,200) のみで9カ月分で 換算	1,231,200円 ※月額約684円/人 ※12カ月分
タブレット 議会用50台	競争入札 ➢ SoftBank ➢ iPad Pro 12.9インチ 128GB ➢ 2年間レンタル・通信料7GB込み	2,152,980円 月額約4,785円/人 ※9カ月分で換算	2,870,640円 月額約4,785円/人 ※12カ月分
グループウェア 50ユーザー	競争入札 ➢ 株式会社アクト ➢ ネオジャパン製desknets NEO ➢ 単年度契約	250,776円 月額約717円/人 ※7カ月分で換算	430,920円 月額約718円/人 ※12カ月分
その他 議会用50台分 タブレット付属品 理事者への講習会	随意契約 ➢ 保護フィルム ➢ ペンシル ➢ 講習会2回	822,960円 フィルム @ 2,203×50 ペンシル @ 10,800×50 講習会 @ 86,400×2	—
		計 4,279,716円	計 4,532,760円

(出典：品川区議会説明資料から抜粋)

(5) タブレット端末の通信環境、経費節減額（試算）

①通信環境

議員は議場及び委員会室ではWi-Fiを使用し、それ以外の場所ではLTE回線（7GB）を使用している。また、理事者は庁内LANのみを使用しており、庁外での通信はできない。



↑クラウド・ネットワークのイメージ（出典：品川区議会説明資料から抜粋）

②紙の使用量から算出した経費節減額（試算）

平成30年第1回定例会～第4回定例会（臨時会を含む）までの本会議・委員会における紙使用量（試算）	85,370枚
全て両面印刷・白黒コピーで換算した場合	215,986円
全て両面印刷・カラーコピーで換算した場合	1,242,133円

※（単価）A4用紙@0.75円、白黒コピー@0.89円、カラーコピー@6.90円として算出

(6) 課題等

タブレット導入後も当面（1年間）は、紙文書を併用しているが、今後、紙文書の省略と減量化が課題と考えている。

タブレット端末の年間の運用経費と紙使用量の減による経費節減額（試算）を比較すると、節減効果が大きいとは考えていない。あくまでも議員活動を強化するためのツールとして導入したものと捉えている。

（紙文書の減量化によって環境負荷の低減に寄与している面はあると考える。）

3. 委員会会議録のホームページ公開について

(1) 概要

委員会における審査の過程及び結果に関する情報を積極的に情報提供し、区民の議会活動への関心を高めることを目的に、平成14年4月1日から委員会会議録のホームページ公開を開始している。

また、会議録検索システムに会議録データが反映されるまでの間、校正前の会議録のPDFデータを「速報版」として公開している。(委員会会議録の速報版は24年第3回定例会から、本会議録は28年第2回定例会から公開)

※ただし、検索機能はなく、本会議録が検索システムに掲載された時点で削除される。

公開範囲	常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
公開期間	制限なし（13年第1回臨時会以降分を公開している）
委員会提出資料の掲載	なし
委員会記録の形態	全文記録
公開までに要する期間	定例会閉会后、概ね2カ月後までに公開
作成方法	反訳作業を外部委託

(2) 経費・アクセス数

①経費（本会議を含む平成30年度概算）

反訳・速記	8,000,640円
システム利用料	777,600円
データ登録料	973,727円
PDF変換	26,784円

②アクセス数（本会議会議録を含む）

30年度	18,622回
29年度	15,178回
28年度	14,636回
27年度	15,777回

↑会議録検索システム（品川区議会ホームページ）

4. 学生との意見交換会について

品川女子学院（中等部）の学生との意見交換会をこれまで3回開催している。各クラスで設定した地域課題の解決策について学生が行った調査結果を基に、各会派から参加した議員も交えてグループに分かれて意見交換が行われた。※取組みが評価され、平成29年11月に第12回マニフェスト大賞（シティズンシップ推進賞）にノミネートされている。

(1) 第1回：28年11月21日（月）16：00～17：30

テーマ	①駆け込み乗車を減らす方法を考える ②公園の安全性について ③信号のバリアフリーについて ④飼えなくなったペットをどうするか ⑤駅周辺での受動喫煙問題について
出席者	中等部生徒14人・議員13人

(2) 第2回：29年11月13日（月）16：00～17：30

テーマ	①地域行事 ②墓継承問題 ③かさ忘れ防止 ④トイレがすぐにみつからない ⑤地域に根付いた防犯対策 ⑥1円が足りない問題～小銭を使わずに買い物
出席者	中等部生徒23人・議員12人

(3) 第3回：30年11月15日（木）16：00～17：30

テーマ	①現実（いま）のち未来（さき）：北品川の歴史について ②中山戦隊箸レンジャー：箸の大切さについて ③行列のできるアレルギー相談所 ：食物アレルギーを持つ人が暮らしやすい街づくり ④地域の circle を広げるために!!～ヒトリボッチ0～ ：孤立死を未然に防ぐ取組みについて ⑤にゃめんなよ!品川ネギ・カブ ：江戸野菜の品川ネギ・カブの知名度アップについて ⑥そうだ!空き家へ行こう：空き家問題解決
出席者	中等部生徒24人・議員12人



↑意見交換会（出典：品川区議会説明資料から抜粋）